

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 3年 2月 12日 (金) 午前 9時 30分 開会 午前 10時 33分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美
	川添 康大 長嶋 一樹 大山 学
	舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	小沼 富夫
6 委 員 外 議 員	越水 崇史 土山由美子
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 令和3年3月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【館大樹議員】 皆様、おはようございます。3月定例会がいよいよスタートということでございます。いつも増して、量的にも質的にも大変数多く我々対応していかなければいけないのかなと思っております。皆様におかれましては、慎重審議に努めていただきますようお願いいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長【相馬欣行議員】 次に、総務部長から、執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【吉川武士】 おはようございます。本日は、2月17日水曜日に招集いたします伊勢原市議会3月定例会の市長提出議案等につきまして御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。3月定例会に提出いたします議案等は、承認議案1件、令和3年度予算議案が6件、条例議案が7件、補正予算議案が6件、その他の議案が4件、報告案件が2件の合計26件でございます。

それでは、議案等26件のうち、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に対応するための承認議案1件及び補正予算議案1件につきまして御説明いたします。

初めに、承認1議案でございます。議案書7ページを御覧ください。

○承認第1号 令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第11号）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、ワクチン接種に迅速に対応するため、先行して接種を開始する高齢者にお送りするクーポン券の作成経費及び電話相談センター委託経費を計上する必要性が生じましたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらるものでございます。

補正予算の内容につきまして、御説明いたします。補正予算書5ページを御覧ください。第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に5737万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を463億7199万7000円とするものでございます。第2条債務負担行為の補正につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、23ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

4款衛生費でございますが、感染症予防対策事業費追加5737万5000円は、新型コロナウイルス感染症予防のためのワクチン接種につきまして、先行し

て接種を開始する高齢者にお送りするワクチン接種クーポン券の作成経費及びワクチン接種に係る電話相談センター業務の委託経費を追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、21ページを御覧ください。

15款国庫支出金でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金計上5737万5000円は、感染症予防対策事業費追加の財源でございます。

続きまして、第2表債務負担行為について御説明いたしますので、13ページを御覧ください。新型コロナウイルスのワクチン接種業務に当たり、令和3年度も引き続き実施する必要があることから、電話相談センター業務委託費に係る債務負担行為を追加するものでございます。

続きまして、補正予算1議案について御説明いたします。補正予算書5ページを御覧ください。

○議案第1号 令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第12号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に6086万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を464億3286万6000円とするものでございます。第2条債務負担行為の補正につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、23ページを御覧ください。

4款衛生費でございますが、感染症予防対策事業費追加6086万9000円は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制の確保に向けて、ワクチン接種会場の運営、先行して実施する高齢者以外の接種対象者のクーポン券の作成やワクチン接種に係る業務等、所要の経費を追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、21ページを御覧ください。

15款国庫支出金でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金計上633万5000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加5453万4000円は、感染症予防対策事業費追加の財源でございます。

続きまして、第2表債務負担行為について御説明いたしますので、13ページを御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に当たり、令和3年度も引き続き実施していく必要があるため、電話相談センター設置会場及び事務用品の借上料、ワクチン接種会場の運営業務委託費及び借上料につきまして、債務負担行為を追加するものでございます。

以上が、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に対応するための承認議案1件及び補正予算議案1件についての説明でございます。

続きまして、令和3年度予算6議案につきまして御説明申し上げます。なお、

予算の詳しい内容につきましては、2月10日に企画部から御説明いたしましたので、省略させていただきます。

それでは、一般会計・特別会計予算及び予算説明書の11ページを御覧ください。

○議案第2号 令和3年度伊勢原市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ328億8800万円と定め、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について、それぞれ定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対しまして、マイナス4.4%、15億1600万円の減となっております。

次に、235ページを御覧ください。

○議案第3号 令和3年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ96億8200万円と定め、また、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対し、マイナス0.8%、8300万円の減となっております。

続きまして、279ページを御覧ください。

○議案第4号 令和3年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ1億7300万円と定め、また、地方債について定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対しまして、158.2%、1億600万円の増となっております。

続きまして、297ページを御覧ください。

○議案第5号 令和3年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ76億1000万円と定め、また、一時借入金につきまして定めるものでございます。なお、予算規模は、前年度に対しまして、6.9%、4億9400万円の増となっております。

続きまして、339ページを御覧ください。

○議案第6号 令和3年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入、歳出それぞれ14億6700万円と定めるものでございます。なお、予算規模につきましては、前年度に対しまして、3.4%、4800万円の増となっております。

続きまして、公共下水道事業会計予算及び予算説明書の7ページを御覧ください。

○議案第7号 令和3年度伊勢原市公共下水道事業会計予算

収益的収入の予定額を33億4500万円、支出を32億7900万円とし、資本的収入の予定額を17億6700万円、支出を24億6000万円と定めるものでございます。また、業務の予定量、債務負担行為、企業債、一時借入金、経費の流用及び他会計からの補助金につきまして、それぞれ定めるものでございます。なお、予算規模につきましては、前年度に対しまして、マイナス3.4%、1億9900万円の減となっております。

以上が、令和3年度予算6議案についてでございます。

続きまして、条例7議案について御説明いたします。議案書9ページを御覧ください。

○議案第8号 伊勢原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

会計年度任用職員の任用を踏まえ、サービスの宣誓の方法を改めるほか、所要の改正を行うため提案するものでございます。

10ページに改正条例案、11ページ、12ページに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

○議案第9号 伊勢原市特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

社会経済情勢を勘案し、特別職員の給料について減額措置を講ずるため提案するものでございます。

14ページに改正条例案、15ページに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

○議案第10号 伊勢原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

伊勢原市いじめ問題再調査会委員及び伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の報酬につきまして、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの重大事態に係る専門的見地での調査を行うことから、報酬額の引上げ等、所要の改正を行うため提案するものでございます。

18ページに改正条例案、19ページに新旧対照表を掲載してございます。

次に、21ページを御覧ください。

○議案第11号 伊勢原市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

企業誘致及び既存企業の設備投資を促進するため、本条例に基づく奨励措置を継続したいので提案するものでございます。

22ページに改正条例案、23ページに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、25ページを御覧ください。

○議案第12号 伊勢原市介護保険条例の一部を改正する条例について

令和3年度から令和5年度までの介護保険料の額を設定するとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものでございます。

26ページから28ページに改正条例案、29ページから33ページに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、35ページを御覧ください。

○議案第13号 伊勢原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正

する省令等が公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものでございます。

36ページから75ページに改正条例案、76ページから178ページに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、179ページを御覧ください。

○議案第14号 伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の一部を改正する政令の一部が令和3年1月1日に施行され、国民健康保険税の減額に係る基礎控除基準額が引き上げられたことなどに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため提案するものでございます。

180ページ、181ページに改正条例案、182ページから185ページに新旧対照表を掲載してございます。

続きまして、補正予算5議案について御説明いたします。補正予算書の5ページを御覧ください。

○議案第15号 令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第13号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に4億6122万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を468億9409万円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正及び第4条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、まず、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、27ページを御覧ください。

まず、2款総務費でございます。国県支出金等精算返納金追加8920万2000円は、補正予算第9号でお認めいただいた、令和元年度決算に基づく児童福祉関連の国県支出金の返還につきまして、令和3年度に精算を行うこととなったため、一部を減額するほか、震災復興特別交付税及び生活保護関連の国庫支出金の精算を行うものでございます。

次に、3款民生費でございます。財源更正と表示されておりますのは、国民健康保険事業特別会計繰出金につきまして、保険基盤安定負担金の確定に伴い、財源内訳を変更するものでございます。後期高齢者医療費追加1222万4000円は、令和元年度決算に基づく精算でございます。

次に、4款衛生費でございます。ごみ減量化・再資源化推進事業費追加2004万3000円は、資源物の市場価格の下落により、資源回収事業者の事業運営に支障が生じているため、令和元年度決算に基づき、事業者に対する活動支援補助金を追加し、交付するものでございます。

次に、5款農林水産業費でございます。財源更正と表示しておりますのは、相模川西部土地改良区事業負担金につきまして、神奈川県が国の第3次補正予算を活用して事業を実施することとしたため、不足する市債を増額して対応するものでございます。

29ページを御覧ください。7款土木費でございます。都市計画道路田中笠窪

線整備事業費追加1億1700万円は、国の第3次補正予算を活用し、令和3年度に予定しておりました橋梁工事、道路や街路灯の整備工事を令和2年度に前倒して実施するため、所要の経費を追加するものでございます。公園維持管理費追加9420万円は、国の第3次補正予算を活用し、令和3年度に予定しておりました総合運動公園の再生修復整備工事を令和2年度に前倒して実施するため、所要の経費を追加するものでございます。地域公園整備事業費追加1300万円は、国の第3次補正予算を活用し、令和3年度に予定しておりました、ふじやま公園の遊具施設の更新工事を令和2年度に前倒して実施するため、所要の経費を追加するものでございます。

次に、9款教育費でございます。小学校校舎等改修事業費追加1億1555万5000円は、国の第3次補正予算を活用して、大田小学校のトイレ改修工事を行うため、所要の経費を追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、23ページを御覧ください。

まず、7款地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症等による景気後退の影響により大幅な減少が見込まれるため、決算見込みを精査し、1億8730万8000円を減額するものでございます。

次に、15款国庫支出金でございます。保険基盤安定負担金（保険者支援分）追加523万9000円は、負担金の額が確定したことから、国民健康保険事業特別会計繰出金の財源として追加するものでございます。社会資本整備総合交付金（道路事業）追加5850万円は、都市計画道路田中笠窪線整備事業費の追加財源でございます。防災・安全社会資本整備交付金（都市公園等事業）追加600万円は、地域公園整備事業費の追加の財源でございます。社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）追加4660万円は、公園維持管理費の追加の財源でございます。学校施設環境改善交付金計上1915万7000円は、小学校校舎等改修事業費追加の財源でございます。

次に、16款県支出金でございます。保険基盤安定負担金（保険税軽減分）追加754万4000円及び保険基盤安定負担金（保険者支援分）追加262万円は、負担金の額が確定したことから、国民健康保険事業特別会計繰出金の財源として追加するものでございます。

次に、25ページを御覧ください。19款繰入金でございます。財政調整基金繰入金追加1億9527万2000円は、今回の補正により生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

次に、22款市債でございます。土地改良事業債追加10万円は、相模川西部土地改良区事業負担金の財源として追加するものでございます。都市計画街路整備事業債追加5850万円は、都市計画道路田中笠窪線整備事業費の追加の財源でございます。地域公園整備事業債追加5260万円は、公園維持管理費及び地域公園整備事業費追加の財源でございます。小学校改修事業債追加9630万円は、小学校校舎等改修事業費の追加の財源でございます。減収補填債計上1億

10万円は、地方消費税交付金の減額に伴い、補填措置として計上するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について御説明いたしますので、12ページを御覧ください。国の補正予算、あるいは事業進捗に伴い、年度内の完了が困難と見込まれる10事業について設定するものでございます。総額は9億3349万2000円でございます。

次に、第3表債務負担行為補正について御説明いたしますので、13ページを御覧ください。指定管理者運営委託費につきましては、令和3年4月に八幡谷戸ふれあいガーデンに係る指定管理者の更新を予定していることから、999万円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。施設設備維持管理等経費、施設運営管理等経費、システム等保守管理経費及び燃料・原材料等購入費につきましては、令和3年4月1日からの業務開始に伴う業者選定、仕様提示、入札・決定等の契約準備事務を令和2年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第4表地方債補正につきまして御説明いたしますので、14ページ、15ページを御覧ください。市債の補正に伴い、起債の限度額を変更するものでございます。その合計は、23億5100万円から26億5860万円になります。

続きまして、45ページを御覧ください。

○議案第16号 令和2年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に1億1031万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億6033万3000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入、歳出に分けて御説明いたします。第2条債務負担行為につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、まず、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、59ページを御覧ください。

6款基金積立金でございますが、国民健康保険財政調整基金積立金追加1億1031万8000円につきましては、令和元年度における歳計剰余金の処分といたしまして、実質収支額のうち、予算に未計上の全額を追加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、57ページを御覧ください。

まず、6款繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）追加1005万8000円及び同じく保険基盤安定繰入金（保険者支援分）追加1047万9000円につきましては、それぞれ保険税軽減対象被保険者の増等によるものでございます。その他繰入金の減2053万7000円は、保険基盤安定繰入金の追加に伴い、同額を減額し、一般会計からの繰入金の内訳を変更するものでございます。

次に、7款繰越金でございます。繰越金追加1億1031万8000円は、令和元年度における実質収支額のうち、予算に未計上の全額を追加するものでございます。

次に、第2表債務負担行為について御説明いたしますので、50ページを御覧ください。令和3年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和2年度中に進めるため、設定するものでございます。

続きまして、65ページをお開きください。

○議案第17号 令和2年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の歳入歳出の総額に6500万円を追加し、歳入歳出の総額を73億3213万8000円とするものでございます。

それでは、まず、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、77ページを御覧ください。

まず、2款保険給付費でございます。居宅介護サービス等給付費追加2100万円、地域密着型介護サービス等給付費追加2710万円、施設介護サービス等給付費追加5500万円、介護予防サービス給付費追加1070万円及び高額医療合算介護サービス費追加320万円、これらにつきましては、サービス利用件数の増等に伴い、施設介護サービスや地域密着型サービス等において不足が生じる見込みとなったことに伴い、追加するものでございます。

次に、76ページを御覧ください。7款予備費の5200万円の減額は、不足が見込まれる保険給付費への充当を行うものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、75ページを御覧ください。

1款介護保険料でございます。第1号被保険者保険料現年度分追加6500万円は、第1号被保険者数の増等により見込みを上回ることに伴い追加するものでございます。

次に、第2表債務負担行為について御説明いたしますので、68ページを御覧ください。令和3年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和2年度中に進めるため、設定するものでございます。

続きまして、83ページをお開きください。

○議案第18号 令和2年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に615万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億3388万3000円とするものでございます。

それでは、まず、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、95ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金でございます。保険料等納付金追加615万2000円は、令和元年度決算に基づき、後期高齢者医療保険料の増収分を追

加するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、93ページを御覧ください。

4款繰越金でございます。前年度繰越金追加615万2000円は、令和元年度における実質収支額のうち、予算に未計上の全額を追加するものでございます。

続きまして、99ページを御覧ください。

○議案第19号 令和2年度伊勢原市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

まず、第2条業務の予定量といたしまして、主要な建設改良事業中、污水管渠整備事業費を1億3427万7000円増額し、ポンプ場整備事業費を7860万円、同じく増額するものでございます。第3条資本的収入及び支出といたしまして、収入について、企業債を1億2720万円、国庫補助金を6435万円、負担金等を445万4千円それぞれ増額し、合計1億9600万4000円増額し、支出について、建設改良費を2億1519万3000円増額するものでございます。また、補正に伴い資本的収入が資本的支出に対して不足する額が7億2779万円となることから、当年度分損益勘定留保資金による補填額を増額するものでございます。第4条債務負担行為は、令和3年4月1日からの業務開始に伴う契約準備事務を令和2年度中に進めるため、設定するものでございます。第5条企業債は、資本的収入のうち、企業債の増額に伴う限度額の変更でございます。

それでは、資本的収入及び支出について、支出から御説明いたしますので、112ページを御覧ください。

第1項建設改良費における污水管渠整備事業費1億3427万7000円は、ストックマネジメント対策工事等の污水管渠整備事業費として、ポンプ場整備事業費7860万円は、下落合第1ポンプ場の設備改築工事委託費として、相模川流域下水道建設費負担金231万6000円は、県への負担金の増に伴い、それぞれ増額するものでございます。

続きまして、収入につきまして御説明いたしますので、110ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

第1項企業債における公共下水道事業債1億2490万円、相模川流域下水道事業債230万円、第4項国庫補助金における防災・安全社会資本整備交付金（管渠分）3235万円、防災・安全社会資本整備交付金（ポンプ場分）3200万円、第5項負担金等における厚木市建設費負担金445万4000円につきましては、それぞれ御説明いたしました支出の増額に伴う財源の補正でございます。

次に、102ページを御覧ください。109ページまでの各財務諸表は、補正予算に伴い、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表等の修正をするものでございます。

以上が、補正予算議案についての説明でございます。

続きまして、その他の議案4議案について御説明いたします。議案書187ページを御覧ください。

○議案第20号 伊勢原市市民農園の指定管理者の指定について

1月12日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、伊勢原市市民農園につきまして、株式会社アグリメディアを指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。指定管理者の内容につきましては、188ページに掲載しております。

続きまして、189ページを御覧ください。

○議案第21号 伊勢原市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により提案するものでございます。

続きまして、191ページを御覧ください。

○議案第22号 市道の廃止について

市道を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により提案するものでございます。

192ページ、193ページに市道廃止調書、194ページから196ページに市道廃止図を掲載してございます。

続きまして、197ページを御覧ください。

○議案第23号 市道の認定について

市道を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。

198ページ、199ページに市道認定調書、200ページに市道認定図を掲載してございます。

続きまして、報告案件2件につきまして御説明申し上げます。いずれも市長の専決事項の指定についてに基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものでございます。

201ページを御覧ください。

○報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

事故の概要は、202ページを御覧ください。令和2年11月13日に発生いたしました車両損傷事故に係るものでございます。消防職員が、工事現場内にて救急活動のため相手方車両の助手席で保護されていた負傷者を搬送した際、搬送資器材が当該車両のセンターコンソールに接触し、損傷を与えたものでございます。本市と相手方の過失割合は市側過失100%であり、相手方車両修理費に係る本市賠償額は2万2198円となります。なお、本市賠償額につきましては、保険により補填されます。

次に、203ページを御覧ください。

○報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

事故の概要は、204ページを御覧ください。令和2年12月10日に発生し

た車両損傷事故に係るものでございます。

教育部職員が、試掘現場の駐車場でて公用車を駐車区画から出庫しようとした際、車両後部が後進先の駐車区画内に駐車してありました相手方車両左側前方部と接触し、損傷を与えたものでございます。本市と相手方の過失割合は市側過失100%であり、相手方車両修理費に係る本市賠償額は17万220円となります。なお、本市賠償額につきましては、保険により補填されます。

以上で、3月定例会に提出いたします議案等につきましての説明を終了いたします。

なお、追加議案といたしまして、任期満了に伴う伊勢原市監査委員の選任及び伊勢原市農業委員会の委員の任命に係る人事案件2件、また、法律の改正に伴い、定義規定の整理を行う伊勢原市国民健康保険条例の一部改正に係る専決処分の報告案件1件の提出を予定してございます。

農業委員会の委員につきましては、鈴木雅之氏ほか9名の任期が令和3年3月31日をもって満了いたします。また、監査委員につきましては、島和俊氏及び上原勇司氏の任期が、同じく令和3年3月31日をもって満了いたします。現在、調整を進めているところでございますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で、説明を終了いたします。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（2月12日）を御覧ください。1委員会の審査状況につきましては、配付いたしました資料のとおりでございまして、17日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。2請願・陳情の受理状況につきましては、陳情が2件提出されております。内容は、配付いたしました資料のとおりでございます。

○委員長【相馬欣行議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、付託表の案を3枚作成し、お配りしてございますので、御覧ください。

1枚目の2月17日分を御覧ください。「承認第1号、専決処分の承認について（令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第11号）」並びに「議案第1号、令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第12号）」の2議案については付託省略、2件を一括議題といたしまして、初日に質疑、討論、採決をお願いするものでございます。

次に、2枚目の2月26日分を御覧ください。市長提出議案第8号から議案第

23号までの16件のうち、議案第12号については教育福祉常任委員会に付託、それ以外の15件については付託省略、陳情は2件で、いずれも教育福祉常任委員会に付託になります。

次に、3枚目の3月5日分を御覧ください。議案第2号から議案第7号までの令和3年度各会計予算について、一般会計予算は所管部分を各常任委員会に分割委託、特別会計予算は所管の各常任委員会に付託、議案第7号は産業建設常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 会期の決定につきましては、過日原案をお示しし、御了解をいただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お配りしてございますので、御覧いただきたいと思っております。会期につきましては、2月17日から3月24日までの36日間でございます。

- ・ 2月17日 本会議 提案説明 議案審議（承認第1号・議案第1号）
- ・ 2月19日 総括質疑、一般質問通告期限正午
- ・ 2月26日 本会議 議案審議
- ・ 3月 2日 委員会・付託審査
（教育福祉常任委員会 午前9時30分）
- ・ 3月 3日 委員会 付託審査
- ・ 3月 5日 本会議 総括質疑
- ・ 3月 9日 委員会 予算審査
（総務常任委員会 午前9時30分）
- ・ 3月10日 委員会 予算審査
（産業建設常任委員会 午前9時30分）
- ・ 3月12日 委員会 予算審査
（教育福祉常任委員会 午前9時30分）
- ・ 3月18日 本会議 一般質問
- ・ 3月19日 本会議 一般質問
- ・ 3月22日 本会議 一般質問

・ 3月24日 本会議 最終日

以上でございます。

なお、委員会の付託案件が出てきた場合には、再度協議いたします。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、2月17日の本会議において、議長からお諮りいたします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年2月12日

議会運営委員会
委員長 相馬 欣行